

四半期報告書

(第71期第3四半期)

自 平成26年10月1日

至 平成26年12月31日

マルハニチロ株式会社

(E00015)

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 3

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 5
- 2 経営上の重要な契約等 5
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 5

第3 提出会社の状況

- 1 株式等の状況 7
- 2 役員の状況 9

第4 経理の状況

- 1 四半期連結財務諸表
- (1) 四半期連結貸借対照表 11
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
- 四半期連結損益計算書
- 第3 四半期連結累計期間 13
- 四半期連結包括利益計算書
- 第3 四半期連結累計期間 14
- 2 その他 19

第二部 提出会社の保証会社等の情報 24

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月9日
【四半期会計期間】	第71期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	マルハニチロ株式会社
【英訳名】	Maruha Nichiro Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 滋
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番20号
【電話番号】	03（6833）0826
【事務連絡者氏名】	広報IR部長 坂本 透
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番20号
【電話番号】	03（6833）0826
【事務連絡者氏名】	広報IR部長 坂本 透
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第3四半期 連結累計期間	第71期 第3四半期 連結累計期間	第70期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	—	667,942	264,449
経常利益 (百万円)	—	12,135	6,625
四半期(当期)純利益 (百万円)	—	8,778	3,730
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	—	14,738	8,150
純資産額 (百万円)	—	104,229	31,492
総資産額 (百万円)	—	551,087	151,536
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	—	177.19	12.43
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	166.67	—
自己資本比率 (%)	—	15.3	20.1

回次	第70期 第3四半期 連結会計期間	第71期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	—	56.55

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第70期第3四半期連結累計期間は四半期連結財務諸表を作成していないため、第70期第3四半期連結累計(会計)期間の主要な経営指標等は記載しておりません。
4. 第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(参考)

当社は、平成26年4月1日付で当社の親会社であった株式会社マルハニチロホールディングスを吸収合併し、同社の連結財務諸表を引き継いでおります。以下に参考情報として、同社の前連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日）の第3四半期連結累計期間、第3四半期連結会計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等を記載しております。

回次	第10期 第3四半期 連結累計期間	第10期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	658,522	851,708
経常利益 (百万円)	15,246	13,954
四半期(当期)純利益 (百万円)	6,156	3,191
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	12,535	11,825
純資産額 (百万円)	92,421	90,876
総資産額 (百万円)	522,090	475,233
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	12.44	6.18
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	11.69	6.06
自己資本比率 (%)	15.1	16.2

回次	第10期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.50

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

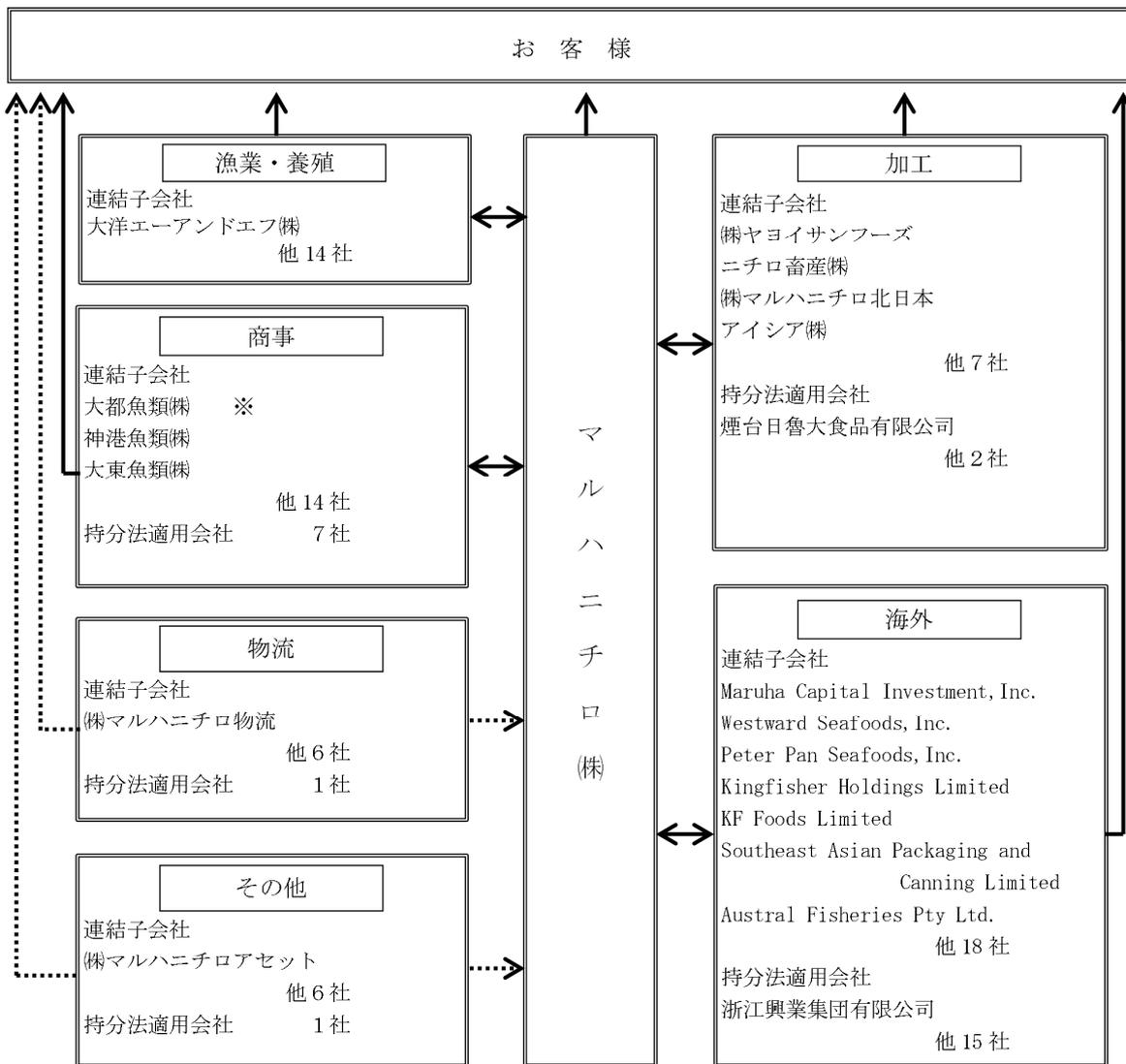
当社は、平成26年4月1日付で当社の親会社であった株式会社マルハニチロホールディングスを吸収合併しております。また、第2四半期連結会計期間において、Austral Fisheries Pty Ltd. を持分法適用の関連会社から連結子会社に変更しております。この結果、平成26年12月31日現在では、当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社108社及び関連会社60社により構成されております。

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。

- (1) 漁業・養殖事業……当社及び連結子会社〔大洋エーアンドエフ(株)他14社〕、非連結子会社4社、並びに関連会社4社において、はえ縄、まき網などの漁業、クロマグロやカンパチなど付加価値の高い魚の養殖、海外合弁事業を柱に、直接、水産資源の調達を行っております。
- (2) 商事事業……当社及び連結子会社〔大都魚類(株)、神港魚類(株)、大東魚類(株)他14社〕、非連結子会社5社、並びに関連会社19社〔うち、持分法適用会社7社〕により、国内外にわたる調達・販売ネットワークを持つ水産商事ユニット・畜産商事ユニット、市場流通の基幹を担う荷受ユニット、及び量販店、コンビニエンスストア、生協、外食、介護食、通販などの業態に特化した戦略販売ユニットから構成されております。
- (3) 海外事業……当社及び連結子会社〔Maruha Capital Investment, Inc.、Westward Seafoods, Inc.、Peter Pan Seafoods, Inc.、Kingfisher Holdings Limited、KF Foods Limited、Southeast Asian Packaging and Canning Limited、Austral Fisheries Pty Ltd. 他18社〕、非連結子会社16社〔うち、持分法適用会社3社〕、並びに関連会社26社〔うち、持分法適用会社13社〕により、中国・タイにおける水産物・加工食品の販売に加え、オセアニアでの基盤を強化している海外ユニット（アジア・オセアニア地区）、すりみ等の生産を中心とした北米商材の日本・北米・欧州での販売を展開する北米ユニットから構成されております。
- (4) 加工事業……当社及び連結子会社〔(株)ヤヨイサンフーズ、ニチロ畜産(株)、(株)マルハニチロ北日本、アイシア(株)他7社〕、並びに関連会社6社〔うち、持分法適用会社3社〕により、市販用及び業務用冷凍食品の製造・販売を行う冷凍食品ユニット、缶詰・フィッシュソーセージ・ちくわ・デザート・ペットフード・調味料・フリーズドライ製品等の製造・販売を行う加工食品ユニット、及び化成品の製造・販売を行う化成ユニットから構成されております。
- (5) 物流事業……連結子会社〔(株)マルハニチロ物流他6社〕、並びに関連会社1社〔持分法適用会社〕において冷凍品の保管及び輸配送を行っております。
- (6) その他……当社及び連結子会社〔(株)マルハニチロアセット他6社〕、非連結子会社1社、並びに関連会社4社〔うち、持分法適用会社1社〕において、飼料等の保管業、海運業、不動産業及び毛皮の製造販売業等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



※東京証券取引所市場第二部上場

→ 主な製商品・原材料の流れ
→ 主なサービスの流れ

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成26年12月22日開催の取締役会において、連結子会社であるWestward Seafoods, Inc. のコディアック工場（米国アラスカ州）及び当社が保有するフィッシュミール製造販売会社の出資持分を譲渡することを決議し、Westward Seafoods, Inc. は、平成26年12月30日に上記工場及び出資持分の譲渡契約を締結、同日付で譲渡いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、平成26年4月1日付で当社の親会社であった株式会社マルハニチロホールディングスを吸収合併し、同社の連結財務諸表を引き継いでおりますので、連結の範囲については、それまでの同社の連結の範囲と実質的な変動はありません。

よって、以下の記述においては、前年同四半期と比較を行っている項目については同社の平成26年3月期第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）との比較、また前連結会計年度末と比較を行っている項目については同社の平成26年3月期連結会計年度末（平成26年3月31日）との比較を行っております。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策の効果もあり、企業収益や雇用環境の改善傾向が続き、緩やかな回復基調となりました。その一方で、増税後に落ち込んだ消費の回復の遅れや天候不順の影響もあり、個人消費には低迷の動きも見られました。

水産・食品業界におきましては、急激な円安による原材料価格の高騰や、人材不足への懸念など、厳しい事業環境が続きました。

このような状況のもと、当社グループは、中期4ヵ年経営計画「Challenge toward 2017」（2014－2017）で掲げた信頼回復と成長戦略の遂行に向け、品質保証体制の強化及び危機管理体制の再構築に取り組む一方、豪州漁業会社の子会社化による水産資源アクセスの基盤強化を進めるなど、グローバル領域での収益拡大に取り組んでまいりました。

当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は667,942百万円（前年同期比1.4%増）、営業利益は9,779百万円（前年同期比21.3%減）、経常利益は12,135百万円（前年同期比20.4%減）、四半期純利益は8,778百万円（前年同期比42.6%増）となりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

漁業・養殖事業

漁業・養殖事業は、国内外の水産資源の持続可能かつトレーサビリティの確保できる供給源として、効率的な操業により収益の確保に努めました。

漁業部門では、海外まき網事業が単価下落と不漁により不振となりましたが、養殖部門ではカンパチ・ブリの価格が堅調に推移した結果、漁業・養殖事業の売上高は26,931百万円（前年同期比2.0%増）、セグメント利益は844百万円（前年同期比26.9%減）となりました。

商事事業

商事事業は、国内外にわたる調達・販売ネットワークを持つ水産商事ユニット・畜産商事ユニット、市場流通の基幹を担う荷受ユニット、及び量販店、コンビニエンスストア、生協、外食、介護食、通販などの業態に特化した戦略販売ユニットから構成され、国内外の市場動向を注視しながらお客様のニーズに対応した的確な買付販売と水産加工事業の強化により、収益の確保に努めました。

水産商事ユニットは、円安や海外相場の上昇により、各商材の高値が続いた結果、需要が落ち込み、減収減益となりました。

荷受ユニットは、市場内流通の縮小及び前期末の商事子会社の株式譲渡による連結除外等により減収となりましたが、鮮魚の歩率改善及び経費削減等により増益となりました。

畜産商事ユニットは、輸入冷凍豚肉・飼料原料・国産及び輸入鶏肉・輸入加工品等の販売数量の増加や、食肉全

般における販売価格の引き上げにより、増収増益となりました。

戦略販売ユニットは、鮭鱒・エビ・ホタテ等の主要魚種において原料価格の高騰が続いたものの、加工の高度化及び年末商材の販売好調により、増収増益となりました。

以上の結果、商事業の売上高は355,581百万円（前年同期比0.7%増）、セグメント利益は4,659百万円（前年同期比3.1%減）となりました。

海外事業

海外事業は、中国・タイにおける水産物・加工食品の販売に加え、オセアニアでの基盤を強化している海外ユニット（アジア・オセアニア地区）、すりみ等の生産を中心とした北米商材の日本・北米・欧州での販売を展開する北米ユニットから構成され、水産物と加工食品の世界的な需要拡大に対応し、グローバル市場における収益の確保に努めました。

海外ユニットは、水産原料の日本からの輸出増加、及びタイで製造している欧米向けペットフード等の販売好調に加え、子会社化した豪州漁業会社の業績の貢献により、大幅な増収増益となりました。

北米ユニットは、欧州水産物販売会社の堅調な販売、米国産助子の販売増加に加え、すりみ販売単価上昇により増収となったものの、円安による買付コストの増加、米国産鮭鱒缶詰の欧米市場での相場下落、及び鱒の卵の販売減少により減益となりました。

以上の結果、海外事業の売上高は109,347百万円（前年同期比23.4%増）、セグメント利益は2,714百万円（前年同期比169.5%増）となりました。

加工事業

加工事業は、市販用及び業務用冷凍食品の製造・販売を行う冷凍食品ユニット、缶詰・フィッシュソーセージ・ちくわ・デザート・ペットフード・調味料・フリーズドライ製品等の製造・販売を行う加工食品ユニット、及び化成品の製造・販売を行う化成ユニットから構成され、お客様のニーズにお応えする商品の開発・製造・販売を通じて収益の確保に努めました。

冷凍食品ユニットは、市販用冷凍食品の新商品の販売が好調に推移したものの、アクリフーズ農薬混入事件の影響及び円安による原材料や海外生産品のコスト増等により、大幅な減収減益となりました。

加工食品ユニットは、水産原料の高騰による生産コストの上昇、缶詰の売値引き上げによる売上数量の減少に加え、デザート類の商品回収及び販売不振等により、減収減益となりました。

化成ユニットは、医薬品用コンドロイチン及びDHA・EPAの販売が好調に推移したものの、円安による原料価格の高騰により、増収減益となりました。

以上の結果、加工事業の売上高は160,682百万円（前年同期比7.9%減）、セグメント損失は134百万円（前年同期比3,780百万円減）となりました。

物流事業

物流事業は、お客様の物流コスト削減指向による在庫圧縮の傾向が続くなか、水産物をはじめ畜産品や冷凍食品の集荷営業活動に努めました。

当第3四半期連結累計期間には、川崎市東扇島に新設した冷蔵倉庫の稼働等による償却費の増加、及び電力料金の値上げに伴う動力費の増加等の影響があったものの、入庫数量が在庫数量を上回ったことによる在庫の積み上げ、及び輸配送事業が伸長した結果、物流事業の売上高は11,502百万円（前年同期比1.5%増）、セグメント利益は907百万円（前年同期比3.4%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、504百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は551,087百万円となり、前連結会計年度末に比べ75,854百万円増加いたしました。これは主として売上債権及びたな卸資産の増加によるものであります。

負債は446,858百万円となり、前連結会計年度末に比べ62,501百万円増加いたしました。これは主として仕入債務及び借入金の増加によるものであります。

少数株主持分を含めた純資産は104,229百万円となり、前連結会計年度末に比べ13,353百万円増加いたしました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	118,957,000
第一種優先株式	643,000
計	119,600,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通 株式	49,550,631	49,550,631	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株 (注1・7)
第一種 優先 株式 (注2)	643,000	643,000	—	単元株式数100株 (注3・4・5・6・ 7)
計	50,193,631	50,193,631	—	—

- (注) 1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
 2. 第一種優先株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。
 3. 第一種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(第一種優先配当金)

- ①当社は、金銭による剰余金の配当を行うときは、第一種優先株式を有する株主（以下「第一種優先株主」という。）または第一種優先株式の登録株式質権者（以下「第一種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、第一種優先株式1株につき年200円を上限として、当該第一種優先株式の発行に際し、取締役会の決議で定める額の剰余金の配当（以下「第一種優先配当金」という。）を支払う。
 ②ある事業年度において、第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第一種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度に累積しない。
 ③第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対しては、第一種優先配当金の額を超えて配当を行わない。

(第一種優先中間配当金)

当社は、第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対して、中間配当を行わない。

(第一種優先配当金の除斥期間)

配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満3年を経過しても受領されないときは、当社はその支払義務を免れる。

(第一種優先株主に対する残余財産の分配)

- ①当社の残余財産を分配するときは、第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第一種優先株式1株につき10,000円を支払う。
 ②第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

(第一種優先株式の消却等)

- ①当社は、いつでも第一種優先株式を取得し、これを保有し、当該取得価額により消却することができる。
 ②前項に基づく第一種優先株式の取得または消却は、いずれか一または複数の種類につき行うことができる。

(第一種優先株主の議決権)

第一種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(第一種優先株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等)

- ①当社は、第一種優先株式について株式の併合または分割を行わない。
 ②当社は、第一種優先株主に対し、募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利もしくは募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

(第一種優先株式の取得請求権)

第一種優先株主は、当該第一種優先株式を取得することを請求することができる期間（以下「第一種優先株式取得請求期間」という。）中、当会社に対して当該第一種優先株式の取得を請求することができる。その場合、当会社は、当該第一種優先株式1株を取得すると引換えに下記の条件で普通株式を交付する。

(イ)取得を請求し得べき期間

第一種優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成26年4月1日から平成27年3月24日までとする。

(ロ)取得の条件

第一種優先株式は、上記(イ)の期間中、1株につき取得価額2,070円により、当会社の普通株式を交付することができる。

(ハ)取得により発行すべき普通株式数

第一種優先株式の取得により発行すべき当会社の普通株式数は、次の通りとする。

$$\text{取得により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第一種優先株主が取得請求のために提出した第一種優先株式の発行価額の総額}}{\text{取得価額2,070円}}$$

取得により発行すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

(ニ)取得の請求により発行する株式の内容

当社普通株式

(第一種優先株式の取得条項)

①当会社は、第一種優先株式取得請求期間中に取得の請求のなかった第一種優先株式を、同期間の末日の翌日（以下「第一種優先株式一斉取得基準日」という。）をもって取得する。その場合、第一種優先株式1株の払込金相当額を第一種優先株式一斉取得基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式を当該第一種優先株主に対して交付する。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。この場合、当該平均値が取得価額2,070円を下回るときは、第一種優先株式1株の払込金相当額を取得価額2,070円で除して得られる数の普通株式となる。

②前項の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法に定める株式併合の場合の1に満たない端数の処理の規定に準じてこれを取扱う。

4. 第一種優先株主が株主総会において議決権を有しない理由
普通株式の株主への影響を考慮したためであります。
5. 第一種優先株式の権利の行使に関する事項についての所有者との間の取り決めの内容
該当事項はありません。
6. 第一種優先株式の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取り決めの内容
該当事項はありません。
7. 提出日現在発行数には、平成27年2月1日から当四半期報告書を提出する日までの第一種優先株式の取得請求に係る株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	—	50,193,631	—	20,000	—	5,000

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	第一種優先株式 643,000	—	「1（1）②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 （自己保有株式） 9,500 （相互保有株式） 5,200	—	「1（1）②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 48,682,000	486,820	同上
単元未満株式	普通株式 853,931	—	—
発行済株式総数	50,193,631	—	—
総株主の議決権	—	486,820	—

（注）「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,500株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式にかかる議決権の数15個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） マルハニチロ株式会社	東京都江東区豊洲三丁目 2番20号	9,500	—	9,500	0.02
（相互保有株式） 境港魚市場株式会社	鳥取県境港市昭和町9番 地7	5,000	—	5,000	0.01
（相互保有株式） 株式会社ヤヨイサンフ ーズ	東京都港区芝大門一丁目 10番11号	200	—	200	0.00
計	—	14,700	—	14,700	0.03

2 【役員 の 状況】

前事業年度のの有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の変動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,781	14,883
受取手形及び売掛金	27,685	142,792
たな卸資産	67,810	155,315
その他	4,663	15,451
貸倒引当金	△15	△896
流動資産合計	101,924	327,546
固定資産		
有形固定資産		
土地	6,086	56,151
その他(純額)	18,562	84,815
有形固定資産合計	24,649	140,966
無形固定資産		
のれん	4,276	14,717
その他	821	12,562
無形固定資産合計	5,097	27,279
投資その他の資産		
投資その他の資産	20,018	60,531
貸倒引当金	△154	△5,236
投資その他の資産合計	19,864	55,295
固定資産合計	49,611	223,541
資産合計	151,536	551,087
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,028	45,734
短期借入金	48,807	213,254
引当金	—	608
その他	11,169	42,753
流動負債合計	68,006	302,351
固定負債		
長期借入金	44,264	112,654
退職給付に係る負債	5,508	24,296
引当金	110	141
その他	2,153	7,414
固定負債合計	52,036	144,506
負債合計	120,043	446,858

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	20,000
資本剰余金	16,729	40,617
利益剰余金	11,615	19,530
自己株式	—	△18
株主資本合計	33,345	80,129
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	193	4,148
繰延ヘッジ損益	—	81
為替換算調整勘定	△2,489	354
退職給付に係る調整累計額	△601	△150
その他の包括利益累計額合計	△2,897	4,434
少数株主持分	1,044	19,665
純資産合計	31,492	104,229
負債純資産合計	151,536	551,087

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	667,942
売上原価	584,999
売上総利益	82,942
販売費及び一般管理費	73,163
営業利益	9,779
営業外収益	
為替差益	2,409
雑収入	3,624
営業外収益合計	6,034
営業外費用	
支払利息	2,027
雑支出	1,650
営業外費用合計	3,677
経常利益	12,135
特別利益	
固定資産売却益	93
投資有価証券売却益	76
段階取得に係る差益	92
その他	22
特別利益合計	285
特別損失	
固定資産処分損	335
その他	109
特別損失合計	445
税金等調整前四半期純利益	11,975
法人税等	1,024
少数株主損益調整前四半期純利益	10,951
少数株主利益	2,172
四半期純利益	8,778

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

		当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益		10,951
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金		1,633
繰延ヘッジ損益		112
為替換算調整勘定		1,447
退職給付に係る調整額		349
持分法適用会社に対する持分相当額		244
その他の包括利益合計		3,787
四半期包括利益		14,738
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益		11,978
少数株主に係る四半期包括利益		2,760

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

平成26年4月1日付で株式会社マルハニチロホールディングスを吸収合併し、同社の連結財務諸表を引き継いだことに伴い、第1四半期連結会計期間において以下の同社の子会社を連結範囲に追加しております。

なお、当該連結の範囲の変更については、当第3四半期連結会計期間の属する連結会計年度に重要な影響を与えております。当該影響の概要は、連結貸借対照表の総資産額の増加、連結損益計算書の売上高の増加となります。

主要な会社

大洋エーアンドエフ(株)、大都魚類(株)、神港魚類(株)、大東魚類(株)、Kingfisher Holdings Limited、KF Foods Limited、Southeast Asian Packaging and Canning Limited、(株)ヤヨイサンフーズ、ニチロ畜産(株)、(株)マルハニチロ北日本、アイシア(株)、(株)マルハニチロ物流、(株)マルハニチロアセット

Austral Fisheries Pty Ltd. は支配力基準により実質的に支配していると認められるため、第2四半期連結会計期間より、持分法適用の関連会社から連結子会社に変更しております。

(持分法適用の範囲の重要な変更)

平成26年4月1日付で株式会社マルハニチロホールディングスを吸収合併し、同社の連結財務諸表を引き継いだことに伴い、第1四半期連結会計期間において以下の同社の関連会社を持分法適用の範囲に追加しております。

主要な会社

浙江興業集团有限公司、煙台日魯大食品有限公司

第2四半期連結会計期間より、Austral Fisheries Pty Ltd. を持分法適用の関連会社から連結子会社に変更しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が4,529百万円増加し、利益剰余金が2,889百万円減少し、少数株主持分が92百万円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ77百万円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

一部の連結子会社の税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	10,118百万円
のれんの償却額	987

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,486	30	平成26年4月1日	平成26年6月27日	利益剰余金
	第一種優先株式	128	200	平成26年4月1日	平成26年6月27日	利益剰余金

(注) 1. 普通株式の配当金の総額1,486百万円については、連結子会社が所有する普通株式の自己株式にかかる配当金を控除しております。なお、控除前の金額は、1,486百万円であります。

2. 当社は平成26年4月1日付で株式会社マルハニチロホールディングスを吸収合併したため、同社の平成26年3月期の期末配当金を、平成26年4月1日付の当社株主名簿に記載もしくは記録のある株主に対し配当いたしました。

2. 株主資本の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において資本金が15,000百万円、資本剰余金23,887百万円、利益剰余金7,914百万円、自己株式が18百万円それぞれ増加いたしました。この結果、当第3四半期連結会計期間末の資本金は20,000百万円、資本剰余金は40,617百万円、利益剰余金は19,530百万円、自己株式は18百万円となっております。

主な変動要因は、平成26年4月1日付で株式会社マルハニチロホールディングスを吸収合併したことによるものであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注) 3
	漁業・ 養殖	商事	海外	加工	物流	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	26,931	355,581	109,347	160,682	11,502	664,045	3,896	667,942	—	667,942
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	9,741	11,304	26,460	4,096	4,036	55,639	234	55,874	△55,874	—
計	36,673	366,886	135,807	164,779	15,538	719,685	4,130	723,816	△55,874	667,942
セグメント利益 又は損失(△)	844	4,659	2,714	△134	907	8,991	731	9,723	55	9,779

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飼料等の保管業、海運業、不動産業及び毛皮の製造販売業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額55百万円には、セグメント間取引消去14百万円及び全社費用配賦差額40百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

(合併等による資産の著しい増加)

平成26年4月1日付で、株式会社マルハニチロホールディングスを吸収合併し、同社の連結財務諸表を引き継ぎました。

これにより、期首に受け入れた資産の金額は、323,697百万円であります。

なお、前連結会計年度における報告セグメントごとの資産を当第3四半期連結会計期間の区分方法により作成することは、資産の金額を遡って正確に抽出することが実務上困難なため、開示を行っておりません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

平成26年4月1日付で、株式会社マルハニチロホールディングスを吸収合併し、同社の連結財務諸表を引き継いだこと等により、報告セグメントを従来の「水産事業」単一セグメントから、「漁業・養殖」、「商事」、「海外」、「加工」及び「物流」の5区分に変更しております。また、各セグメントの業績をよりの確に測定することを目的に配賦する販売費及び一般管理費の配賦方法を変更しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

平成26年4月1日付で、株式会社マルハニチロホールディングスを吸収合併し、同社の連結財務諸表を引き継ぎました。

これにより、期首に受け入れたのれんの金額は、商事セグメント72百万円、加工セグメント10,647百万円、物流セグメント132百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	177円19銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(百万円)	8,778
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	8,778
普通株式の期中平均株式数(千株)	49,541
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	166円67銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(百万円)	△3
(うち子会社の発行する潜在株式調整額 (百万円))	(△3)
普通株式増加数(千株)	3,106
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

当社の連結子会社であるWestward Seafoods, Inc.は、平成26年12月30日にコディアック工場(米国アラスカ州)及びフィッシュミール製造販売会社の出資持分を譲渡いたしました。これにより、平成27年3月期の連結損益計算書において2,748百万円を特別利益として見込んでおりますが、最終確定額は変動する可能性があります。

なお、同社の決算日は連結決算日と異なっており、当第3四半期連結累計期間においては、同社の平成26年9月30日に終了する四半期累計期間の財務諸表を連結しているため、当該事象は当第3四半期の連結財務諸表には反映されておりません。

2【その他】

当社は、平成26年4月1日付で当社の親会社であった株式会社マルハニチロホールディングスを吸収合併し、同社の連結財務諸表を引き継いでおりますので、連結の範囲については、それまでの同社の連結範囲と実質的な変動はありません。

このため、以下に参考情報として、同社の前連結会計年度末（平成26年3月31日）と当社の当第3四半期連結会計期間末を比較した「四半期連結貸借対照表」及び同社の前第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日）と当社の当第3四半期連結累計期間を比較した「四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書」並びに「セグメント情報等」を記載しております。

四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,952	14,883
受取手形及び売掛金	98,198	142,792
たな卸資産	134,303	155,315
その他	14,215	15,451
貸倒引当金	△723	△896
流動資産合計	259,946	327,546
固定資産		
有形固定資産		
土地	56,392	56,151
その他（純額）	82,108	84,815
有形固定資産合計	138,500	140,966
無形固定資産		
のれん	15,128	14,717
その他	7,161	12,562
無形固定資産合計	22,290	27,279
投資その他の資産		
投資その他の資産	59,741	60,531
貸倒引当金	△5,245	△5,236
投資その他の資産合計	54,496	55,295
固定資産合計	215,287	223,541
資産合計	475,233	551,087
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	29,157	45,734
短期借入金	178,823	213,254
引当金	934	608
その他	35,134	42,753
流動負債合計	244,050	302,351
固定負債		
長期借入金	111,619	112,654
退職給付に係る負債	20,694	24,296
引当金	235	141
その他	7,757	7,414
固定負債合計	140,306	144,506
負債合計	384,357	446,858

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,000	20,000
資本剰余金	45,683	40,617
利益剰余金	15,257	19,530
自己株式	△68	△18
株主資本合計	75,872	80,129
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,552	4,148
繰延ヘッジ損益	△28	81
為替換算調整勘定	△817	354
退職給付に係る調整累計額	△472	△150
その他の包括利益累計額合計	1,234	4,434
少数株主持分	13,769	19,665
純資産合計	90,876	104,229
負債純資産合計	475,233	551,087

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	658,522	667,942
売上原価	570,615	584,999
売上総利益	87,907	82,942
販売費及び一般管理費	75,484	73,163
営業利益	12,422	9,779
営業外収益		
為替差益	1,724	2,409
雑収入	3,732	3,624
営業外収益合計	5,456	6,034
営業外費用		
支払利息	2,175	2,027
雑支出	456	1,650
営業外費用合計	2,632	3,677
経常利益	15,246	12,135
特別利益		
固定資産売却益	936	93
投資有価証券売却益	124	76
段階取得に係る差益	—	92
その他	107	22
特別利益合計	1,168	285
特別損失		
固定資産処分損	256	335
製品回収関連費用	3,500	—
その他	1,644	109
特別損失合計	5,401	445
税金等調整前四半期純利益	11,013	11,975
法人税等	4,076	1,024
少数株主損益調整前四半期純利益	6,937	10,951
少数株主利益	780	2,172
四半期純利益	6,156	8,778

四半期連結包括利益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	6,937	10,951
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	915	1,633
繰延ヘッジ損益	△7	112
為替換算調整勘定	3,784	1,447
退職給付に係る調整額	—	349
持分法適用会社に対する持分相当額	905	244
その他の包括利益合計	5,598	3,787
四半期包括利益	12,535	14,738
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,910	11,978
少数株主に係る四半期包括利益	1,624	2,760

(セグメント情報等)

セグメント情報

I 前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注) 3
	漁業・ 養殖	商事	海外	加工	物流	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	26,404	353,025	88,592	174,385	11,335	653,743	4,779	658,522	—	658,522
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	7,635	14,830	22,123	6,802	3,582	54,974	564	55,538	△55,538	—
計	34,039	367,856	110,715	181,187	14,917	708,717	5,343	714,061	△55,538	658,522
セグメント利益	1,155	4,809	1,007	3,646	877	11,497	586	12,083	338	12,422

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飼料等の保管業、海運業、不動産業及び毛皮の製造販売業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額338百万円には、セグメント間取引消去205百万円及び全社費用配賦差額133百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注) 3
	漁業・ 養殖	商事	海外	加工	物流	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	26,931	355,581	109,347	160,682	11,502	664,045	3,896	667,942	—	667,942
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	9,741	11,304	26,460	4,096	4,036	55,639	234	55,874	△55,874	—
計	36,673	366,886	135,807	164,779	15,538	719,685	4,130	723,816	△55,874	667,942
セグメント利益 又は損失(△)	844	4,659	2,714	△134	907	8,991	731	9,723	55	9,779

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飼料等の保管業、海運業、不動産業及び毛皮の製造販売業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額55百万円には、セグメント間取引消去14百万円及び全社費用配賦差額40百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

平成26年4月1日付で、組織構造の変更に伴い、報告セグメントを従来の「水産事業」、「食品事業」及び「保管物流事業」の3区分から、「漁業・養殖」、「商事」、「海外」、「加工」及び「物流」の5区分に変更しております。また、各セグメントの業績をよりの確に測定することを目的に配賦する販売費及び一般管理費の配賦方法を変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分方法及び算定方法に基づき作成したものを開示しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月9日

マルハニチロ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 文 倉 辰 永 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 開 内 啓 行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 猪 俣 雅 弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマルハニチロ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マルハニチロ株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月9日
【会社名】	マルハニチロ株式会社
【英訳名】	Maruha Nichiro Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 滋
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長伊藤滋は、当社の第71期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。